

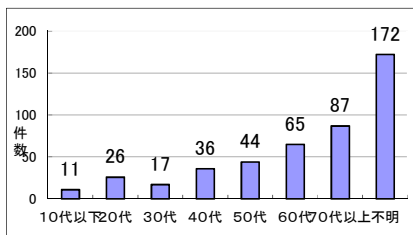
# 令和元年7月分の消費生活相談の概況

- 7月の相談件数は、件で〈表1〉のとおりです。前年同月(485件)と比べ、27件の減少です。
- 総相談件数458件のうち、「不当請求」と判断される相談は85件で、前年同月(172件)と比べ、87件の減少です。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く87件、以下60代以上が65件、50代が44件、40代が36件、20代が26件、30代が17件、10代以下が11件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、〈表2〉のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「インターネット情報」「インターネット接続回線」「健康食品」「不動産賃貸」となっています。

〈表1〉

区分		総相談件数		販売購入形態別相談件数										危害・危険		不当請求	
		うち 苦情相談		店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マル チまがい	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オブ ション	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	危害	危険	うち架 空請求		
7月	件数	458	427	58	24	125	4	42	0	1	2	202	4	0	85	40	
	構成比 (%)	100.0	93.2	12.7	5.0	27.3	0.9	9.2	0.0	0.2	0.4	44.1					
累計	件数	1,640	1,556	224	85	436	24	111	3	5	3	749	17	5	337	195	
前年同月	件数	485	462	71	24	114	4	20	3	1	0	248	1	0	172	122	

〈図1〉年代別相談件数



〈表2〉商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	69	特定できない商品(架空請求ハガキなど)
2	インターネット情報	40	アダルト情報サイト、出会い系サイトなど
3	インターネット接続回線	31	インターネット回線等の料金、サービスの内容など
4	健康食品	19	健康食品の販売方法など
5	不動産賃貸	16	賃貸アパート・借家など

## お知らせ

## みんなで見守り 悪質商法をノックアウト！

～令和元年9月「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」を実施します～

平成30年度に県内の消費生活センター等に寄せられた相談件数のうち、65歳以上の高齢者からの相談件数は5,887件(うち県消費生活センター1,334件)で、前年度に比べて約11%増加しました。これは、29年度から引き続き、主に60代以上の女性に送られた架空請求ハガキに関する相談や、光回線契約に関する相談件数が増加した影響と考えられます。

高齢者は、一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしているときに、悪質な訪問販売や電話勧誘販売などの被害に遭うおそれがあります。悪質商法や消費者トラブルの被害防止のためには、家族や周囲の見守りが大切です。

【年度別相談件数(県全体)】(件)

	H28年度	H29年度	H30年度	H30/H29
総相談件数	14,766	16,927	16,870	99.7%
65歳以上	4,116	5,283	5,887	111.4%
65歳以上の割合	27.9%	31.2%	34.9%	

### ◇相談事例◇

高齢の父が、通信事業者の代理店から「通信料金が安くなる」と電話で勧誘を受け、光回線契約を承諾した。後日、父から「契約中の事業者からの案内だと勘違いして承諾したが、変更する必要がないので解約したい」と言われた。代理店へ連絡し、担当者から解約の承諾をされたが、大手通信事業者からは「事業者からキャンセルの連絡は入っていない。転用の予約がされている」と言われた。解約したいがどうしたらいいか。

### ◎見守りのポイント

- 見慣れない人物が出入りしていないか。
- 頻繁に無料で日用品をもらえらると言っておかしくないか。
- 不審な契約書や請求書などが来ないか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はないか。

いつもと違う様子に気付いたら、「どうしたの?」と、家族や周囲の方が一声かけてみましょう。おかしいな、困ったなと思ったら消費者ホットライン188にお電話してください。

開業甲斐性ブロック 高齢者悪質商法被害防止  
共同キャンペーン

みんなで見守り 悪質商法にだまされない!

あなたの「見守り」声かけが高齢者の被害防止につながります!

少しでも不安になったら、身近な人に相談しましょう!

「良かった!」「良かった!」と思ったらぜひご電報ください!

新潟県消費生活センター ☎025-285-4196 FAX 025-281-5517  
7950-0994 新潟県中央区上野2丁目2番2号 (郵便局2階) 新潟県消費生活センター

消費者ホットライン 188

http://www.pref.niigata.lg.jp/shohiseikatsu/

(キャンペーン用ポスター)

9月19日(木)、20日(金) 午前9時～午後6時  
新潟県消費生活センターでは電話相談を1時間延長し  
高齢者向け特別電話相談を実施します。

新潟県消費生活センターの来所相談は予約制です。まず、電話でご相談ください。相談電話 025-285-4196

ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>